

監 査 報 告 書

学校法人 大阪初芝学園
理事会 御中

平成30年5月16日

学校法人 大阪初芝学園

監事 岸 田 眞 美 ⑩

監事 古 林 茂 ⑩

私たちは、私立学校法第37条第3項の規定に基づく監査報告を行うため、学校法人大阪初芝学園の平成29年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）における財産の状況並びに理事の業務の執行について監査を行った。

監査の結果、財務書類等は当該年度末における学校法人大阪初芝学園の財産の状況を適正に表示しており、理事の業務の執行の状況は、適正妥当であることを認めた。

以 上